

研修名	専門課程 建築保全企画【ハイブリッド】 （平成15年度～） ※ 集合研修との隔年実施					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	公共建築物の保全企画・指導業務に必要な総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 建築物の保全、長寿命化、ファシリティマネジメント等の官民の最新動向、先進事例の修得 ② 建築物の診断法、保全計画の作成手法の修得 ③ ストックの長期耐用性確保、ライフサイクルコストの低減等に配慮した保全や維持管理のあり方の検討による業務遂行能力の向上						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築に係わる保全企画・指導業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局課長補佐又はこれと同等の職にあると認められる者 ② 地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ③ ①～②と同程度の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	11	8	18	3		40	
研修期間	53.0時間 9日間			令和6年10月22日(火)～ 令和6年11月1日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(25.5) ① 営繕行政の動向、保全関係行政の動向、保全に関する法令と基準類、建築物の安全性確保 ② 劣化診断(建築物・電気設備・機械設備)、保全業務の情報化、省エネのための運用改善方策、維持保全を考えた企画・設計、施設管理における公的機関の取り組み ③ ファシリティマネジメント、公共施設経営、建築保全業務の実務、公的機関における公共施設マネジメント等、施設管理者の法的責任、オフィス改革と知的生産性の向上 2. 課題研究等(15.5) ① 課題研究(11.5) ② 演習(I中長期保全計画の作成、II建築物の点検・確認)(4.0) 3. 実地見学(10.0) 4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <div style="text-align: right;">計 53.0</div>						
前年度からの主な変更点	・研修開催時期の変更(7月→10月)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科 (TEL：042-321-7074) 本省：大臣官房 官庁営繕部 計画課 保全指導室						
備考	オンライン：10月22日～10月25日 集合：10月28日～11月1日 テキスト代(予定)37,000円、移動交通費(予定)3,000円						